

日本百貨店 商談・アドバイス会

21あおり産業総合支援センターでは青森県産品の商品力向上・販路拡大支援のため、販路開拓に意欲のある県内中小事業者等を対象とした商談・アドバイス会を実施します。

日時	令和6年11月20日(水) 9:00 ~ 17:00
場所	東奥日報新町ビル2F seven C's (青森市新町2丁目2-11)
参加費	無料
定員	10者
申込み	当センターのホームページから「参加申込書」をダウンロードし必要事項を入力の上、メールでお申し込みください。 【ホームページURL】 https://www.21aomori.or.jp/topics/31980

申込期限
10月9日(水)

←センターHP

対象商品 加工食品 雑貨 工芸品 等

バイヤー企業 株式会社日本百貨店

都内を中心に5店舗の直営店・全国各地での催事出店、SA・PAへの卸売を事業としている「食と雑貨のセレクトショップ」です。

「ニッポンの百貨をおもしろく。」をコンセプトに、日本全国のモノづくりの現場に足を運び、目利きの力で発掘したスグレモノを仕入れ、ユニークな切り口で新編集して販売しています。

【バイヤープロフィール:ビジネスプロデュース部 金子 七菜氏】

2017年入社。卸先向けの営業を行いつつ、商品の仕入れを行う。
2024年より正式にバイヤー兼任となり、食品を中心に雑貨等のバイイングも行っている。



↑日本百貨店HP

＼該当する方は是非お申し込みください！

- ・バイヤーへの効果的な提案方法のアドバイスが欲しい
- ・商談会経験を増やしたい
- ・県外販路を広げたい など

【注意事項】

- ・バイヤーが書類審査により事業者を選定いたしますので、お申込みいただいても参加出来ない場合があります。
- ・本商談・アドバイス会を契機に発生した取引等に関するトラブル・損害について、当センターは一切の責任を負いかねます。
- ・商談の実施に当たり、申込内容等について事前にヒアリングさせていただく場合があります。
- ・不可抗力等（感染症蔓延、自然災害）により通常の実施が困難と判断される場合、実施方法の変更（オンラインでの実施等）または商談会を中止とする可能性があります。

お問合せ
お申込み



公益財団法人 21あおり産業総合支援センター 取引推進課

Tel.017-775-3234 E-mail:hanro@21aomori.or.jp

〒030-0801 青森市新町2-4-1 青森県共同ビル7F

○ニーズ

1. 食品

①菓子

- ・ローカル感のあるもの
- ・ギフトになるようなもの
- ・珍しいもの
- ・パッケージがかわいいもの

②飲料

- ・ソフトドリンク・アルコール・お茶
- ・コーヒー・シロップ等
- ・特にインバウンド向けの日本酒
(アルコールは一部直営店のみ取扱い可)

③ごはんおとも・レトルト食品・缶詰

- ・ご当地感のあるもの
- ・珍しいもの



2. 非食品

- ・民芸品、服飾雑貨、文具、食器など
- ・伝統的な技術を現代風にアレンジしたようなもの
- ・ギフトになるような商品

＼バイヤーより／

青森県のまだ見たことない商品と皆さまにお会いできるのを楽しみにしております。

<商談・アドバイス会までの流れ>

01



センターHPにアクセスし、申込書をダウンロードの上、お申込みください【申込期限】令和6年10月9日(水)



↑こちらから

02



バイヤー企業による選定を行います。
【審査期間】申込締切後2週間程度

03



商談可否、当日スケジュールを商談・アドバイス会開催日2週間前までに申込書記載のメールアドレス宛に通知します。

04



11月20日(水)に開催します。
通知された時間までに会場へお越しください。